



JICA 海外協力隊（民間連携）

かわいい社員には、海外派遣を。



実現力。革新 「現地」で鍛え ビジネスの力

新興国での事業展開や、BOPビジネスへの関心が高まり、グローバルな人材の確保が課題となる中、若手社員や管理職育成を目的に、JICA海外協力隊への参加を検討する企業が増えています。学生時代の留学や短期間のインターンシップでは手に入れることができない、世界で戦うための真の人間力。JICA海外協力隊(民間連携)は、ビジネススキルを上げたい参加者にも、リーダー育成を狙う企業にも大きな成長を約束します。

グローバルリーダー (人材)の育成

文化や言葉の壁を乗り越えて、現地スタッフと協力し成し遂げていく。その過程で「人間力」や「問題解決力」を身につけた人材は、企業にとってかけがえのない資産となります。

ネットワーク の構築

現地に根を張った活動を続けることで、その土地ならではのネットワークを構築し、新しい企業パートナーとなる連携先発掘にもつながります。

商習慣・ 潜在的市場の把握

現地コミュニティの一員として活動することで、その国特有のビジネス事情を把握。商習慣や技術レベル、市場ニーズに精通することができます。

新力。突破力。 とられた人は、 力が違います。

JICAボランティアの目的

- 開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与
- 異文化社会における相互理解の深化と共生
- ボランティア経験の社会還元

参加資格

日本国登記法人

参加者本人

- 満20歳から満69歳（応募時）
※JICA海外協力隊として活動する意思を有する方
- 知識・技術・経験を有する方
- 心身ともに健康であること
- 日本国籍を持つ方
- 基礎的な語学力
※TOEIC 330点／英検3級同等以上

メリット

1

企業ごとに派遣内容をカスタマイズできます。

派遣国(地域)や職種、派遣期間等をカスタマイズできる点がこの制度の特長のひとつです。企業の狙いに応じて、個別にご相談を受けます。

※派遣国の事情により、企業のご要望に応えられない場合もあります。

カスタマイズ型の派遣に加え、JICA海外協力隊(民間連携)の導入を検討する民間企業・団体等と、開発課題への貢献に資する知見を有した人材を要望する派遣国とのマッチングを図る目的で、新たに途上国から日本の企業・団体等に向けて要望されたオファー型の派遣が導入されました。最新のオファー要請をウェブで随時公開しておりますので、詳細は以下のURLおよびQRコードからご覧ください。

<https://www.jica.go.jp/volunteer/relevant/company/offer/>



メリット

2

安心して社員を送り出せる 支援体制があります。

派遣前には、国内のJICA訓練施設で語学研修や安全対策・健康管理の講座、異文化理解のトレーニング。
派遣中は現地事務所による活動へのアドバイス、健康状態の管理・セキュリティ対策など、
初めての企業でも安心して参加できる体制を整えています。

※派遣前訓練は、1年以上の派遣の場合に提供されます。

※1年以上の派遣が対象

派遣前

70日間の合宿訓練

- 語学研修
- 安全管理講座
- 健康管理講座
- 派遣国についての講座
- ボランティア活動手法
- 予防接種

派遣中

- 現地事務所のサポート
- 安全対策
- 健康管理、医療体制
- 活動へのアドバイス
- 語学訓練

メリット

3

現地での生活にかかる費用は JICAがカバーします。

現地生活費

派遣国の生活事情に基づき、定額を支給します。なお、この現地生活費は、あくまでも現地の生活に要する実費であり、給与や報酬ではありません。

住居費

派遣国から住居の提供がない場合は、国・地域毎に定められた上限額の範囲内で支給します。(1年未満の短期派遣がランディアには、現地生活費、住居費に代えて、日当・宿泊料を支給します。)

往復渡航費

日本と派遣国との赴帰任時の旅費(航空賃・交通費・日当・宿泊費等)を支給します。

その他にも、病気や怪我などの災害に対する給付(国際協力共済会への加入)等、制度の充実を図っています。

さらに、中小企業のみなさまには「現職参加促進費」が支給されます

現職参加促進費とは、協力隊参加期間中及び帰国後においても継続して雇用されることを促進することなどを目的として、所属先に対し、協力隊員の協力隊参加期間中に係る雇用を継続するために必要な経費の一部を、申請に基づき定額でお支払いする制度です。

【支給の対象期間】

- (1) 長期派遣(派遣期間が1年以上)の場合
 - ・協力隊員が派遣前訓練を受ける期間及び派遣前準備期間
 - ・協力隊員としての派遣期間
 - ・JICAが指定した事前事後学習期間(該当者のみ)
- (2) 短期派遣(派遣期間が30日以上1年未満)の場合
 - ・協力隊員としての派遣期間

※派遣当初や派遣終了時など支給対象期間に1か月未満の月が生じた場合には、月額に対象日数を乗じた額を当該月の総日数で除した額が当該月の支給額となります。

【支給額】

現職参加促進費の月額は一指定額です。

- ・規定額以上、または以下でお支払いすることはできません。
- ・現職参加促進費は、所属先の指定口座に四半期ごとにお支払いします。
- ・派遣者本人にお支払いすることはできません。

●現職参加促進費を申請しようとする所属先は、JICAとの間で「覚書」を締結する必要があります。なお、本覚書は、派遣者ごとに締結する必要があります。

●申請にあたって、支払い対象者が応募した募集期間の初日の1年前に相当する日以前から現在まで、所属先が常勤の従業員として雇用し、かつ法令上加入義務のある社会保険に加入していることを示す書類のご提出をお願いしております。

派遣地域・国は世界70カ国以上。 活動分野は120を超えます。

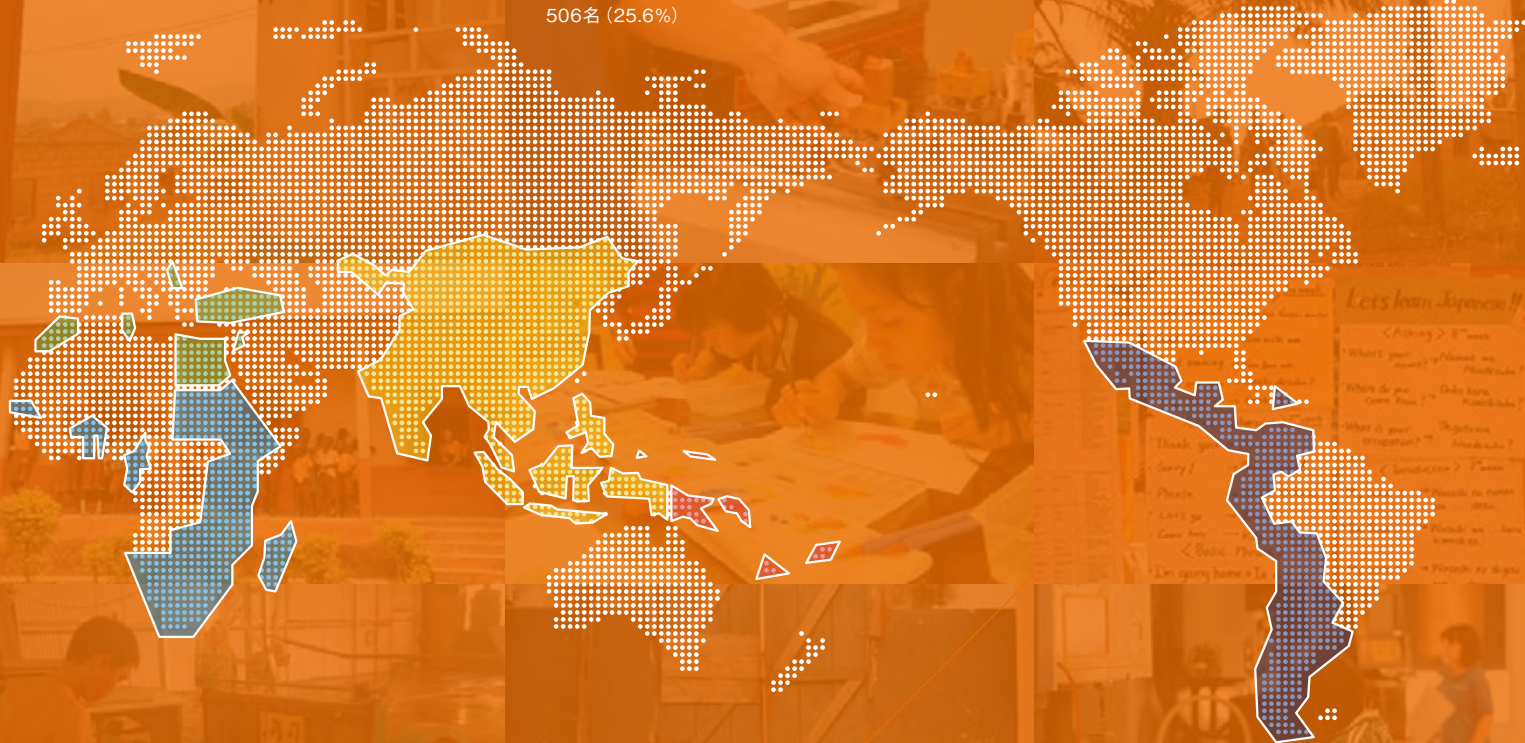
行政、公共事業、農林水産、加工、保健衛生、教育、スポーツなど、活動分野は多岐に渡ります。
現地の人と同じ生活をしながら、同じ目線で開発途上国の課題に向きあい、活動します。

Middle East / Europe 中東・欧州

モロッコ、ヨルダン、エジプト、
72名 (3.6%)

Asia アジア

ウズベキスタン、キルギス、モンゴル、インド、
中華人民共和国、スリランカ、モルディブ、
ネパール、ブータン、ミャンマー、タイ、ラオス、
ベトナム、カンボジア、マレーシア、フィリピン、
インドネシア、東ティモール
506名 (25.6%)



Africa アフリカ

セネガル、ブルキナファソ、ガーナ、ベナン、
カメルーン、ガボン、スーダン共和国、ジブチ、
エチオピア、ウガンダ、ルワンダ、ケニア、
タンザニア、ザンビア、マラウイ、モザンビーク、
ジンバブエ、ボツワナ、ナミビア、レソト、
南アフリカ共和国、マダガスカル、エスワニティ
778名 (39.4%)

Oceania 大洋州

パラオ、ミクロネシア、バブアニューギニア、
ソロモン、マーシャル、キリバス、サモア、
フィジー、トンガ、バヌアツ
188名 (9.5%)

Latin America 中南米

メキシコ、ベリーズ、グアテマラ、エルサルバドル、
ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ、パナマ、
ジャマイカ、ドミニカ共和国、セントルシア、
セントビンセント、コロンビア、エクアドル、
ペルー、ボリビア、パラグアイ、チリ
432名 (21.9%)

※2019年2月末現在派遣中の「青年海外協力隊」

※一般案件のみを対象とする	青年海外協力隊	海外協力隊	日系社会青年海外協力隊	日系社会海外協力隊
対象年齢	20～45歳	46～69歳	20～45歳	46～69歳
派遣地域	アジア/アフリカ/ 中南米/大洋州/中東	アジア/アフリカ/ 中南米/大洋州/中東	中南米	中南米
派遣中の人数	1,977名	286名	102名	34名

合計 2,399名 (2019年2月末現在)

体験談①



Vietnam
ベトナム

迷ったら、とにかくやってみる。 失敗しても、別のやり方が 見つかるかもしれません。

凸版印刷株式会社 山本真理子さん

入社から4年半、制作部署でパンフレットの企画などに携わっていた山本真理子さんは、中国でのオフショア制作拠点立ち上げの経験をきっかけに「0から1をつくる仕事」に興味を持ち、JICA海外協力隊(民間連携)で青年海外協力隊に応募した。派遣されたのはベトナム、トゥアティエン＝フエ省の観光局。「1年という短期間。何かひとつでも成果を」という思いで、日本語WEBサイトや日本人向け観光パンフレットのリニューアルに取り組んだ。古いままになっている情報を更新、アンケートから見てきた日本人観光客のニーズに応える内容に修正するなど「現地人と観光客、両方の感覚」を大切にしながら、みずからの足を使って“生きた観光ツール”を作り上げた。

英語とベトナム語の勉強を積んで現地へ入った山本さんだが、言葉の壁は厚かった。それでも「誰かを挟むと、どうしても行き違いが出る。たとえ間違ったベトナム語でも、直接話すことで想いが伝わる」と、現地スタッフともできる限り直接コミュニケーションをとった。1年間の経験で手に入れたのは「とにかくやってみる力」だと笑う。

帰国後は、派遣前と違う部署でインバウンド事業に携わりながら、日本を訪れる外国人の中にビジネスチャンスを探る山本さん。新しい環境でもとにかく失敗を恐れずにやってみる姿勢が役立っている。スキルアップとキャリア形成を目標に応募した山本さんにとって「JICA海外協力隊(民間連携)での協力隊への参加はノーリスク」だったという。「生の声を聞かないと本物のニーズは見えてこない。現地で手に入れた経験やネットワークをこれからの仕事に活かしたい」と頼もしく語ってくれた。

職種：マーケティング 派遣期間：2014.3.25-2015.3.25 活動内容：観光客のニーズ



「現地・現物・現実」に直面し、 その壁を自力で乗り越える社員。 会社にとって大きな財産です。

凸版印刷株式会社 人財開発センター部長 岡本吉平さん

経営課題のひとつに「グローバルな事業展開の加速」を掲げる凸版印刷株式会社。グローバルビジネスを担う人財の発掘と育成を目的に、2011年にスタートした若手社員に海外経験を積ませる「トレーニー制度」の拡大策としてJICAのJICA海外協力隊(民間連携)を導入した。社内募集をかけたところ、初年度から予想を超える数の応募。「せいぜい10人もいれば、と思っていたので驚いた。社員のこの制度への期待を実感しました」と岡本部長は振り返る。

社会貢献と企業の利益、普通に考えれば相反する2つを組み合わせて次のソーシャルイノベーションを生み出す人財を育てることを、人財育成のひとつの柱とする同社。言葉や文化・習慣が違う国や地域で、現地の同僚とコミュニケーションをとりながらボランティア活動を行わなければならない。そんな環境に身をおいた人間は「達成感や、身につく自信がまったく違う」と、赴任を終えた社員の変化を岡本部長は分析する。同時に、現地法人を持たない国・地域にも派遣できネットワーク拡大の足掛かりにできること、また安全な住環境や手厚い医療保険など安全面の充実を制度の利点に挙げた。

2013年から毎年3名ずつ社員を派遣し続けている同社。「国内で語学や異文化を学ぶやり方もあるが、実際に現地で体験することは非常に有効」と語る岡本部長。自身のボランティアへの思いを尋ねると「私だと、シニア海外協力隊ですかね。チャンスがあれば挑戦してみたいですね」と笑う。派遣から戻ってきた社員の確かな成長を感じながら「これからも続けられる限り、派遣を続けたいと思います」と力強く宣言してくれた。

分析、特製品の宣伝など 派遣の狙い：海外展開を視野に入れたグローバル人財育成





日本にはわからない、 「現地の感覚」が身に付くことが、 一番の強みです。

会宝産業株式会社 山口未夏さん

西アフリカ、ガーナ。首都アクラから陸路で約4時間に位置するアシャンティ州フォメナ。食糧農業省の出張オフィスで活動する山口未夏さんは、車材リサイクル業「会宝産業」（石川県金沢市）から派遣されている。現地の仲間と共に「ジャムパン」を作り販売する。大量廃棄されるオレンジなどの果物と、女性の働く機会の創出を結びつけ、ビタミン不足で体調を崩しやすいガーナ人の食生活を改善するビジネスに。十分な道具は揃わないが、数百個のオレンジを手作業で搾り、砂糖を加え煮詰めてジャムにする。ガーナ人には馴染みのない食べ物だったが、飛ぶように売れた。

「自分が作ったものが評価される、その喜びを現地の女性に知ってもらえたことが嬉しかった」と語る山口さん。「ガーナでは停電なんて当たり前、普通の家にはトイレもないし、おまけにみんな時間にルーズ。3時間の遅刻なんてザラです」と苦労は絶えないが「自分が新しいビジネスを作り出すことで、現地の人の支援になる」という強い思いが彼女を突き動かす。

休日には近所の子供達が家に集まる山口さん。「日本からではわからない、現地の感覚を知ることができたのが、一番の強み」と胸を張り、身につけた忍耐力や人脈を今後のキャリアに活かしたいと語る。人懐っこい性格で誰とでもすぐ打ち解ける山口さん。取材したこの日は、収穫を祝い農家を讃える1年に一度のファーマーズ・デー。現地の民族衣装に身を包みジャムパンを売る山口さんに人が集まった。日本の同僚や先輩に感謝しながら「ビジネスにつながる小さな種を見つけて育てていきたい」その顔は希望にあふれている。

職種：コミュニティ開発 派遣期間：2014.9.29-2016.9.28 活動内容



社員の成長が、企業の力となり、 世界の発展にもつながる制度。 活用しない手はありません。

会宝産業株式会社 会長 近藤典彦さん

会宝産業の近藤典彦会長が山口さんの派遣を考え始めたきっかけは、就職活動中に彼女から掛かってきた1本の電話。「アフリカへ行って人の役に立ちたい」熱い思いをぶつける彼女に「興味深い女性と感じた」と振り返る近藤会長。以前からJICAとの交流もあり、海外80カ国と取引する同社。入社した山口さんに1年後のガーナ派遣を約束した。

「女性ですし、不安もありました。でも、JICAさんのおかげで、安心して送り出せました」と制度の安全面を高く評価。「ビジネスだけでなく、日本人は世界に何ができるか?」を考え、企業の使命のひとつに「人づくり」を挙げる近藤会長。「不便、不都合、不親切な環境に身を置くことで、途上国のために何をすべきかが見えて来る」と持論を展開する。「人が豊かになるのはお金だけじゃないということを、現地で感じ取ってきてほしい」と、山口さんの人間としての成長に期待を寄せる。

社員の誕生日にはケーキを送るなど、まるで大きな家族のような会宝産業。「じつは、次に派遣する社員も決めてるんですよ。」社員研修の一環として利用する会社も少なくないこの制度。日本で仕事をする他の社員への影響も大きいという。山口さんとのコミュニケーションは毎週メールで届く報告書。会長だけでなく他の社員も興味津々らしい。「彼女が送ってくれる“今日もガーナは平和です”という一文に、いつもホッとしています」と親心あふれる笑顔でエールを送る。

：農産物加工商品の提案など 派遣の狙い：世界に貢献する人づくり





派遣前の訓練で刺激を受けた。 熱意ある人がたくさんいて、 「自分も頑張らなきゃ」と思った。

プロニクス株式会社 岡本和夫さん

京都府・宇治市に本社を置く測定会社、プロニクス株式会社の岡本和夫さん。2014年、新工場の立ち上げスタッフとしてタイへ赴任予定だったが、情勢不安の影響で延期に。同国で活動可能な青年海外協力隊の存在を知り応募。首都バンコク近郊の専門学校で設計を教えた。「最初は、先生じゃなくてカズヒロ！呼び捨てでしたよ」と振り返る。

工作機械の操作、CADデータを用いた設計技術はもちろん、製造業の基本となる5S(整理、整頓、清掃、清潔、躰)の指導にも力をいれた岡本さん。現地で知り合った日系企業の工場見学を企画し、生徒たちに実際にプロの現場を見せることで「意識の違い」に気付かせるなど、自らカリキュラムを考えて実践した。「派遣前の2か月半の訓練が大きかったですね。自分で考えて実行する“行動力”が身につきました」。年齢も職種も違う仲間たちと過ごした、福島県二本松での訓練の日々を貴重な経験だったと語る。

タイ赴任が決まっていた岡本さんにとって「現地の文化的背景を知ることができ、さらに仕事や時間にルーズな国民性を“許容する力”も身に付いた」と協力隊活動の収穫を挙げてくれた。得意のギターを“武器”に生徒とも打ち解け、文化祭でセッションするなど、カズヒロ先生は次第に人気者に。1年間の活動への高い評価から「ぜひ次もプロニクスさんに来て欲しい」と学校側から嬉しいリクエストが届いている。「今後は、タイ人と日本人の間に立って、ビジネスが円滑に進むように、協力隊の経験を生かしていきたい」今日もタイ工場に勤務しながら、現地の仲間と奮闘中の岡本さんだ。

職種：工作機械 派遣期間：2014.10.6-2015.10.6 活動内容：技術



派遣期間、場所、活動内容。 希望を伝えて相談できたことが、 派遣の決め手でした。

プロニクス株式会社 顧問 ^{かど} 門利昭さん

プロニクス株式会社に「JICA海外協力隊(民間連携)」を導入した門顧問は、約10年の上海勤務の経験を持つ。海外展開に向けて、社員の語学力やコミュニケーション能力習得の方法を検討している最中、ある展示会で出会ったJICAの「JICA海外協力隊(民間連携)」に惹かれたという。

半年後にタイ工場の立ち上げが決まっていた同社にとって、派遣国・派遣期間の相談ができたことは大きなメリットだった。「タイで募集している協力隊は？」という門さんのリクエストに、JICAがタイ側と協議し技術指導員を提案した。通常2年の派遣期間も、1年間へ短縮できた。「住居も安全、現地での1カ月のタイ語トレーニングや給与補てんもあり、とても助かった」と振り返る。「私たち中小企業にとって、大事な人材を海外に派遣する、というのは大きな決断。でも、社員は必ず大きく成長して帰ってくるし、現地でのネットワークも生まれる。余裕があればぜひ制度を使っては」と他社へのアドバイスも。

「本当に、成長したな～」しみじみ何度も口にしながら、岡本さんへの取材を見守る門顧問。「前はこんなにちゃんと喋ったりできませんでしたよ」と笑いを誘い、さらに「彼の変化が、同世代の社員へのいい刺激になっています」と教えてくれた。すでに、次の派遣が決まっている“2代目先生”は女性とのこと。モノづくりの街として知られる京都から世界へ。夢に向かって飛び立つ、若者たちへの期待は大きい。



高等専門学校にて指導 派遣の狙い：現地法人で活躍する人材育成



私たちも「JICA海外協力隊」

広い視野と国際感覚を有する
タフな「人材」となることを
期待します。



江崎グリコ株式会社
グループ人事部長

北山 登さん

「修羅場」をくぐり、
海外で活躍できる人材に
なってほしい。



ヤマトホールディングス株式会社
人事戦略担当 上席執行役員

大谷友樹さん

「何か仕事をください」で、
もらえる仕事などない。
課題の発見、解決策の提案。
まさに創造力が問われる。



川田工業株式会社
会長

川田利之さん



株式会社サガミチェーン
代表取締役社長

鎌田敏行さん

現地にしっかり成果を残して、
任期満了時には「帰らないで」と
言われるくらいになってほしい。

ご相談から派遣、帰国まで。

企業とJICAの協議スタートから、半年～約1年で派遣が実現。※「カスタマイズ型派遣」の場合
ご相談は随時お受けし、ご希望を踏まえて以下のプロセスによるスケジュールをご提案します。



民間連携)」を活用しています!

地域社会に入り込んでいく力や
コミュニケーション能力が
身についた。

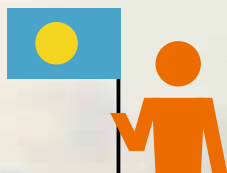


ヤマト運輸株式会社

広瀬 徹さん

(インドネシア/環境教育)

相手の意見を尊重しながらも、
自分の考えを伝えることの
大切さに気づいた。



あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
リテール営業部

菊地紀子さん

(パラオ/環境教育)

家族を大切にするベトナム人の
価値観や肌感覚を知ったことが、
外食サービスの提供につながった。



株式会社小川工務店

江口秀満さん

(フィジー/上水道)

もっと海外に出たいという気持ちが
強くなった。自分を見直したり、日本
を見直すことが出来るようになった。



サガミインターナショナル株式会社
海外事業部

吉本康之さん

(ベトナム/コミュニティ開発)

よくあるお問い合わせ

Question 1

企業の希望どおりの国、
職種での派遣は可能か?

派遣可能国は相手国政府との間で派遣取極があり、かつ現在協力隊を派遣中の国です。企業側の希望を踏まえJICA現地事務所を通し、相手国政府との対話により案件形成を行います。相手国政府開発重点分野、優先順位等の関係で職種(専門分野)によっては派遣できないこともあり得ます。なお、複数国(地域)を候補に挙げていただくことにより、派遣の可能性は高まります。

Question 2

すでにビジネスを展開している
国へも派遣可能か?

ビジネス展開している国への派遣も可能ですが、JICA海外協力隊は相手国政府の「要請」に基づいて派遣され、要請された開発課題の解決を図るための活動を行うことが原則であるため、派遣元企業の事業に基づいた商品開発、販売促進、営利活動は認められません。隊員活動に専念することは、企業のグローバル人材の育成にとって大きなメリットがあることをご理解いただき、商行為を行うことは、避けていただきます。

Question 3

1年未満の短期派遣も
可能か?

派遣国の文化や習慣に適応し対応力を培って隊員活動の成果を上げるためには、1年以上の派遣期間が望ましいと考えます。しかし、企業側の諸事情により短期派遣を強く希望される場合には、相手国政府の意向を配慮しながら検討することは可能です。ただし、1年未満の活動が先方に受け入れられることは稀です。また、短期派遣の場合、派遣前訓練・研修は2~7日間となり、70日間の訓練には原則参加できません。



JICA海外協力隊(民間連携)

独立行政法人 国際協力機構(JICA)

青年海外協力隊事務局 参加促進課

〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル

電話 03-5226-3513 E-mail jvtpg_gs@jica.go.jp

全国のお問い合わせ窓口

JICA北海道(札幌) 〒003-0026 北海道札幌市白石区本通16丁目南4-25 電話 011-866-8333 E-mail jicahkic@jica.go.jp

JICA北海道(帯広) 〒080-2470 北海道帯広市西20条南6丁目1-2 電話 0155-35-1210 E-mail jicaobic@jica.go.jp

JICA東北 〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル20階 電話 022-223-5151 E-mail jicathic@jica.go.jp

JICA二本松 〒964-8558 福島県二本松市永田字長坂4-2 電話 0243-24-3200 E-mail jicanjv@jica.go.jp

JICA筑波 〒305-0074 茨城県つくば市高野台3-6 電話 029-838-1111 E-mail jicatbic@jica.go.jp

JICA東京 〒151-0066 東京都渋谷区西原2-49-5 電話 03-3485-7051 E-mail jicatic@jica.go.jp

JICA横浜 〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港2-3-1 電話 045-663-3251 E-mail jicayic@jica.go.jp

JICA駒ヶ根 〒399-4117 長野県駒ヶ根市赤穂15 電話 0265-82-6151 E-mail jicakjv@jica.go.jp

JICA北陸 〒920-0853 石川県金沢市本町1-5-2 電話 076-233-5931 E-mail jicahric@jica.go.jp

JICA中部 〒453-0872 愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7 電話 052-533-0220 E-mail jicacbic@jica.go.jp

JICA関西 〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2 電話 078-261-0341 E-mail jicaksic@jica.go.jp

JICA中国 〒739-0046 広島県東広島市鏡山3-3-1 電話 082-421-6300 E-mail jicacic@jica.go.jp

JICA四国 〒760-0028 香川県高松市鍛冶屋町3番地 香川三友ビル1階 電話 087-821-8824 E-mail jicaskic@jica.go.jp

JICA九州 〒805-8505 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1 電話 093-671-6311 E-mail jicakic@jica.go.jp

JICA沖縄 〒901-2552 沖縄県浦添市字前田1143-1 電話 098-876-6000 E-mail jicaaic@jica.go.jp

<http://www.jica.go.jp/volunteer/relevant/company/cooperation/>

